

「第3期岐阜県強靱化計画（素案）」に対して意見表明

～ 若年層における効果的な防災教育推進を要望 ～

日本損害保険協会岐阜損保会（会長：西川 太郎・東京海上日動火災保険株式会社、岐阜支店長）では、2024年12月6日付で岐阜県から公表された「第3期岐阜県強靱化計画（素案）」に係るパブリック・コメントに対して意見表明を行いました。

当支部では、今後も行政や関係機関と協力し、地域の安全・安心に資する取組みを推進していきます。

《パブリック・コメントの概要》

令和2年3月に策定した「第2期岐阜県強靱化計画」について、策定から5年が経過することから、近年の災害から得られた教訓や社会情勢の変化等を踏まえ、令和7年度からの5年間を計画期間とする「第3期岐阜県強靱化計画」への見直しを行うもの

《意見内容の概要》

P84「(10) リスクコミュニケーション／防災教育・人材育成～自助・共助の最大化～」について

1. 防災・減災意識向上は、若年層からの教育が重要と考えられることから、掲げられた内容について原則として賛成する。
2. 同頁に「水辺でのイベントを通じた防災啓発などの防災教育を進め、水害・防災への意識を深めていく」、「土砂災害・防災への意識を深めていく」といった記載について、あたかも水害に限定したようにみえるが、地震等を含む自然災害全般に資する防災教育を進めること重要と思われるため検討をお願いしたい。なお、水害に限定する理由があればご教示願いたい。
3. 学習指導要領における、小学3・4年生の社会科で「地域のマップづくり」について触れられている。また、「第3次学校安全の推進に関する計画」においても、安全マップの作成が、「安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高めることを目指した教育手法」の例であることや、「安全教育を効果的に実施するためには、体験活動を通じた学びやデジタル技術を活用した学びが有効」といった内容が記載されている。若年層からの防災教育は重要と考えられること、防災マップの作成をはじめとした体験学習等が有効と考えられることから、これらを考慮した教育形態を検討いただきたい。